

環境に！健康に！お財布に！



自転車移動は、環境・健康・お財布に優しい移動手段です。春の陽気の中、自転車で出掛ければ、車移動では見落としがちなかすみがうら市の街並みや豊かな自然、景色を楽しむことができ、心と体のリフレッシュが期待できます。

一方で、自転車は車の仲間であるため、注意を怠ると思わぬ事故につながります。

新年度を迎え、改めて安全に自転車移動するためのルールを確認しましょう。

自転車移動のメリット



CO2を排出しないため地球環境にやさしい



心肺機能や筋力の強化、ダイエット効果がある

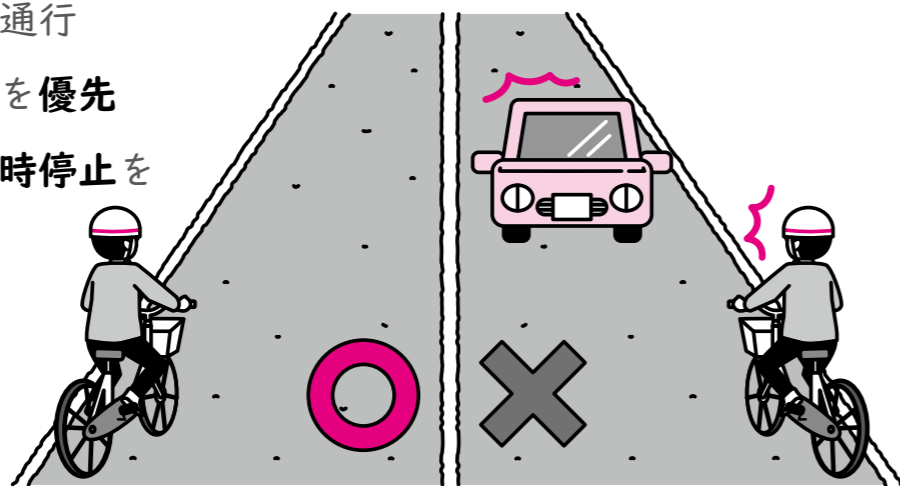


ガソリン代がかからずお財布にやさしい

自転車安全利用五則を守ろう

令和4年11月1日制定
中央交通安全対策会議 交通対策本部決定

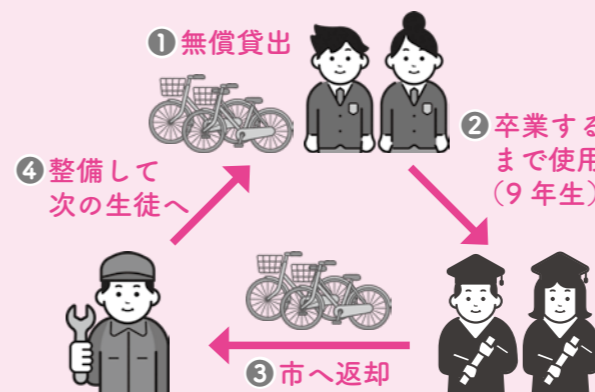
- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



市の自転車や交通に関する取り組み

市では、自転車や公共交通機関を日常的に利用できるよう、幅広い世代に対し支援を行っています。各事業の詳細は、ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

自転車通学する生徒や保護者への支援



今年度から、市立中学校・義務教育学校後期課程へ進学・進級する生徒に、自転車を無償で貸し出す「通学用自転車シェアリング（無償貸出事業）」を開始しました。保護者の負担軽減のために発案された、全国でも珍しい事業です。

- 1 市が希望する生徒（7～9年生）へ無償貸出
 - 2 卒業するまで使用（9年生）
 - 3 市へ返却
 - 4 整備し、希望する次の生徒へ貸出
- 問 学校教育課 ☎ 029-886-3327

運転免許証を自主返納した高齢者への支援

運転免許証を自主返納した、満65歳以上の方を対象に支援を行っています。今年度から、「1乗合タクシー回数券」と「2電動アシスト自転車などの購入助成」のどちらかを選べるようになりました。

- 対象** 自主返納時に満65歳以上の方、自主返納してから6カ月を経過していない方など
- 申請方法** 申請書に警察署が交付する「取消通知書」の写しを添えて各担当課へ申請



1 乗合タクシー回数券
(21,000円分)
問 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



2 電動アシスト自転車などの購入助成
(購入金額の2分の1 / 上限5万円)
問 政策経営課（千代田庁舎）



通勤・通学に駐輪場を利用する方への支援



自宅から自転車での通勤・通学などに駐輪場を定期利用している市民の方を対象に、利用料の2分の1(1カ月の上限1,000円)を助成します。※令和6年度中の駐輪場利用料を全て払い終えてからの申請となります。

- 要件** 1カ月以上を単位として利用料が発生する駐輪場の利用料を支払い、利用していること。また、世帯員に市税の未納がないこと。

問 政策経営課（千代田庁舎）